

滞納ダメだよ
キーン!!

滞納処分（差押え）について教えますね！

市民が不平等に税を負担しないように督促状を送ることは分かったけど、滞納のままだとどうなるの？

滞納発生 → 督促・催告 → 財産調査 → 滞納処分（差押え） → 公売・強制取り立て → 完納・停止

完納！

納期内に納付している市民との公平性・公正性や安定した財源を確保する観点から、納付や相談に応じない滞納者には「財産調査」を行い、「滞納処分（差押え）」が行われます。

滞納処分は、滞納者の不動産や自動車、預貯金、給与といった財産を差し押さえて税金に充てることです。

納期限を過ぎても納付がなく、督促状発送後も納付がない場合は、法律で滞納処分を行うことになっています。



借金やローンなど、個人の債務より税金の納付が優先されると法律で定められています。

借金で税金が払えない場合でも、滞納処分の対象になるので注意しましょう！

財産調査!? 本人の許可なしで調査するのは個人情報保護法違反だ！

滞納すると法令に基づき調査権限が発生するので、個人情報保護法に違反することにはなりません！

ガーン

督促料なども納めない滞納処分の対象なので、ちゃんと督促料も納めてくださいね。

あなたの場合、督促状を送っていたので、督促料や延滞金が加算されています。

滞納は許されないわけだね…

仕方ないから後で納めに行こうかな。

とある日のこと…

この前、住民税の支払い忘れちゃっていたよ。

まあ、私以外も払っている人がいるわけだし、1人くらい払わなくてもいいんじゃない？

払わなくても…!

ピクッ

「1人くらい払わなくても良い」…か。

では、昨年度の滞納税額がどの程度かご存じですか？

そんなの分かるわけじゃないじゃないか！

普通に会話してる…

税金の滞納は許さない！ 私たちタックスレンジャー!!

え？ 誰この人たち？

訳の分からないやつがきた…

糸満市における令和5年度の市税徴収率は96%です。この割合は高いと思いますか？

割合が高いから、1人払わないからって問題なさそう。

それでは私たちが糸満市の市税徴収状況をお伝えしましょう！

一見高い割合に見えますが、県内41市町村中30番目に低い割合で、滞納額は2億7千万円に上ります！

2億7千万円!? 金額にすると大きい金額だ!!

いいリアクションするね。

滞納者には督促状を送付するなど、市民の間で税負担が不平等にならないようにしています。